

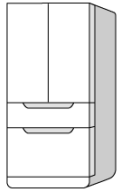
栗東市省エネ家電購入補助金

市内の対象店舗で省エネタイプの**エアコン・冷蔵庫・冷凍庫**を購入された方を対象に補助金を交付します。

【申請受付期間】

令和7年5月1日 ～ 令和8年2月27日

※受付期間であっても予算に達し次第、受付終了となります。



【対象店舗】

滋賀県電器商業組合 栗東支部 加盟店舗 **(裏面の対象店舗一覧をご覧ください)**

【補助対象製品】

①**エアコン** ②**冷蔵庫** ③**冷凍庫**

最新の省エネ基準達成率 100%以上のもの

新品に限ります

令和7年4月1日から令和8年2月27日までに、購入・設置をしたもの



【対象となる方】

栗東市に住民登録がある方で、自ら居住する市内の住宅に設置された方

市税の滞納がないこと

本補助金交付要綱に定める暴力団員等に該当しない方

※申請はお一人様（1世帯）につき、①②③のいずれか1回に限ります

【補助額】

購入、設置された①②③の本体の価格の2分の1の額（千円未満の端数切捨て）

上限を3万円とします

※据付・工事の費用、リサイクル料、消費税及び地方消費税の額は含みません

【申請方法・提出書類】

対象店舗で対象設備を購入・設置後、以下の書類を提出してください

- ①申請書（兼 実績報告書、交付請求書）
- ②販売店舗が発行する領収書、レシートの写し（明細がわかるもの）
- ③購入した製品の型番・製造番号が確認できるメーカーの保証書の写し
- ④設置した製品の写真（設置状況がわかるもの、型番・製造番号が確認できるもの）
- ⑤振込先口座の通帳またはキャッシュカードの写し
(金融機関名、口座番号、名義がわかるもの)

【お問合せ・提出先】

栗東市 環境経済部 環境政策課

栗東市安養寺一丁目13番33号

TEL：077-551-0336 8時30分～17時15分（土・日・祝日除く）

チラシは補助制度の概要を示したものとなります。詳細は要綱等をご確認ください。

【対象店舗一覧】

令和7年5月1日現在

店舗名	住所	電話番号
有限会社デンエイシャ	栗東市小柿 7-4-9	077-552-3698
サノデンカ	栗東市川辺 237-1	077-552-3840
カド電化設備	栗東市縋 8 丁目 7-23	077-553-4086
ハシモト電器	栗東市安養寺 8-7-32	077-552-4671
リットー電化	栗東市小野 256-10	077-552-4620
有限会社ヤマモト電気商会	栗東市御園 1122-2	077-558-2088
ルート1オオタ	栗東市出庭 297	077-552-2017
株式会社ワークスユー	栗東市上砥山 1518-3	077-558-0209
株式会社優月電気	栗東市小平井 4 丁目 1-4	077-599-5970